

市民協働推進だより LINK!

発行：武蔵野市市民部市民活動推進課
制作：武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク

2013年
春号
Vol. 6



武蔵野市で活動するNPO・市民活動団体が、行政とともに協働事業について考え、団体同士が情報交換を行い、お互いの存在を知ることによって新しい展開が生まれる。そのことを期待して昨年からはじめたのが協働事業報告会「メッセージdeメッセ」です。

昨年は、参加20団体と200人以上の方にお集まりいただき、活気溢れるイベントになりました。今年も多くの方に参加いただけような、楽しくかつ役に立つ催しにしたいと準備しています。

当日は、参加団体の活動内容やアピールポイントを展示し、各団体のスタッフが活動内容や、協働事業の実績などを紹介します。

例えば、カンボジアなど、アジアの国々で保健・医療・教育環境の向上へ向けた自立支援を行う国際的な活動、テニシリオンハウス運営や地域での介護サービスを行う活動、境山野緑地（独歩の森）を保全し自然を学ぶ活動、病児シッター派遣で子育てを支援する活動、引きこもりや不登校などの若者をサポートする活動、文化・芸能を子どもたちに広げる活動などが展示・紹介される予定です。

会場には団体紹介の冊子やチラシを用意し、来場した方々により深く理解していただけるよう景品付きアンケートを実施します。また、関心のある団体スタッフと個別に相談することもできます。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

協働事業報告会「メッセージdeメッセ」

2月24日(日) 13:30~16:00

武蔵野プレイス1階ギャラリー

見て！聞いて！私たちの「メッセージ」 市内で活躍する市民団体の展示会です。

けん玉大会、お小遣いゲーム（子供の金銭教育）

防災すごろくゲーム、AED 操作法ミニ講習会など、楽しい企画が盛りだくさん。

子ども連れの方にもお楽しみいただけます。

ゲームに参加して賞品をゲットしよう！アンケートに答えて下さった方には景品プレゼントも！

どうぞお気軽にご参加ください。



協働推進のための市民学習会

地域コミュニティが育む市民活動

「コミセン」とNPOとの相乗効果がもたらすもの

2012年11月12日、市役所811会議室にて開催された市民学習会は、一般参加者36名、講師及び関係者11名、合計47名の熱い想いや議論がみなぎり、活気ある集いになりました。この学習会は、地域コミュニティやコミュニティセンター（以下「コミセン」）とNPO・市民活動の間に、今以上に相乗効果（win-winの関係）を生み出し、双方が互いに良い影響を及ぼしながら発展していく道を追究しようという想いから企画されました。以下、当日の流れを紹介します。

まず、報告者として、コミセンを拠点とする市民活動団体の方に、コミセン及び地域コミュニティとの関係をお話いただきました。お一人は、NPO法人あそび環境Museumアファフ・バーバンの専任スタッフで、御殿山コミセンを拠点に活動している北崎圭太さん。もう一人は、けやきコミセンを拠点とする押し花サークル「マロニエ」の代表である清水幸子さんです。前者の団体は、専任職員を8名雇用しているNPO

Oであるとともに、御殿山コミセンとの関係をきつかけとして、地域コミュニティとのつながりを強めてきました。それと対照的に後者の団体は、ボランティア組織であるとともに、けやきコミセンの活動から育ったという特徴があります。

次に、上記の報告を受けて、日ごろからコミセンの運営に携わっているお二人の方に、コメントをいただ

きました。お一人は、緑町コミュニティ協議会協力員で、NPO法人市民まちづくり会議・むさしの吉祥寺西地区担当でもある塩澤誠一郎さん。もう一人は、桜堤コミュニティ協議会会長の笹野章嘉さんです。

最後に、参加者のみなさまから、報告者とコメントターのお話に対する感想や質問をいただきました。それを受けて、4人の講師（報告者及びコメントター）に回答及び今後の展望などを発信していただきました。今回の学習会から、以下のような視点が浮き彫りになったと思っています。

第1に、コミセンがもつ「場所」（place）としての意味です。インターネットなどで「場所」をもたないバーチャルなコミュニティが広がるなかで、武蔵野市民は幸いコミセンという市民共有の「場所」を各地区にもっています。これを利用して、多様なつながりを模索していきたいものです。

第2に、コミュニティのつながりを実現するためには「つなぐ人」が大事だということが、再認識されました。つなぐ人がいなければ、「場所」があつてもどうにもなりません。中間支援組織という言葉が援用するならば、「中間支援」的な人材の発掘や育成が重要だということです。

第3に、パーシャルネットワークという考え方が提

示されました（笹野さんより）。緩やかで部分的なつながりでもいいえましようか。大それたことを考えずに、まず第一歩として可能な範囲で部分的につながってみることが大切だということです。

第4に、コミセンつまりコミュニティ協議会だけでなく自分たちの地域のことをやっていますので、なかなか外の地域とのつながりは難しいですが、NPOや市民活動が他の地域とつないでくれるということです。コミュニティやコミセンを他地域とつなぐNPOや市民活動。この意義がとても大きいのではないかと感じられました。

第5に、NPOの経済性をめぐる問題です。NPOには、職員を多数雇用して事業の経済性を重視する「事業型」、ほとんどボランティア活動として行っている「ボランティア型」があるといわれます。後者のほうはコミセンとはなじみやすいものの、前者はこれまではなかなか難しかったと思います。そこに風穴を開けたのが北崎さんたちの活動ではないでしょうか。事業型のNPOと地域コミュニティがどうやって関係をもつか。これが、武蔵野市のコミュニティ全体の発展に大きな影響をもつて来るのではないかと思います。

以上、今回の市民学習会ではNPO・市民活動と地域コミュニティやコミセンとの関係が、さまざまな角度から検討されました。これを契機に、やまもすれば分断されやすい両者がつながり、さらに豊かな市民社会が広がっていくことを期待したいものです。



武蔵野市NPO・市民活動
ネットワーク理事 田中 雅文

report

「つながる」 子育てカフェin武蔵野

去る1月26日土曜日、武蔵野ブレイス1階のギャラリーを会場に、第三回目となる「つながる子育てカフェin武蔵野」を開催しました。

昨年の7月と10月に開催した第一回、第二回のカフェでは、それぞれ「子育て中のお母さん、お父さん」「市民活動を通じて子育ての支援に取り組んでいる方々」にスピーカーをお願いし、「まちの中のつながりの大切さ」や「市民活動が築くつながりの可能性」について考えてきましたが、最終回となる今回はあらためて原点に立ち返り、子育て支援の活動を行っている団体ができるだけ幅広く紹介しようというコンセプトのもと、19にも上る団体に展示・発表を行っていただきました。

団体の方々の口から語られる活動の様子や想いは、同じ「子育て支援」でも、それぞれの視点とこだわりに溢れており、市民活動の持つ多様性と、その豊かな広がりを実感できるものでした。

天候に恵まれたこともあって、百名をはるかに超す来場者を得ることができ、終始お母さんお父さんたちと子どもたちの声が絶えない、賑やかで楽しいカフェとなりました。

そ

もそもこの事業は、多くの方に市民活動と接する機会を提供し、関心を持ってもらいたいとの意図から、武蔵野市の市民活動推進課と、中間支援組織である武蔵野市NPO・市民活動ネットワークが協働で企画したものです。

実施に当たっては、当事者である市民団体自身に主体的に関



わっていただくことが不可欠であると考え、広く団体に呼びかけて実行委員会を組織、10回近い打合せを重ねて内容を煮詰めてきました。

その結果、単なる参加型のイベントに留まらず、団体の方々に想いを持って参画していただける企画になったのではないかと考えています。

また、この実行委員会には武蔵野市の市民活動推進課と子ども家庭課にも加わっていたいただきましたが、市民団体と行政職員が、それぞれの意見を尊重しながら、対等な立場で忌憚らない意見を交わしあうという、理想的な協働関係を持つことができました。

本事業の成功は、そうした多くの方々の関わりに支えられたものであり、あらためてこの場をお借りしてお礼を申し上げますと思います。

今、私たちの社会は多くの課題を抱えており、同時に財政的な行き詰まりや少子高齢化などによって、問題を解決するための活力を失いつつあります。

そのような状況の中、市民が自らの足元の社会を見つめ、主体的に問題解決に取り組んでいこうとする「市民活動」の存在は、今後ますます重要になってくるでしょう。

三回にわたる本事業が、市民と市民活動、市民活動と行政、そして市民活動同士をつなぐさやかな契機となり、武蔵野をより良いまちとする一助となることを願っています。



武蔵野市NPO・市民活動
ネットワーク理事 桜井 夏来





改正 NPO法 紙上講座

3 NPO法改正の要点3 ～会計の明確化～

■ 亜細亜大学教授
■ 特定非営利活動法人
武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク
理事長

栗田 充治

前号ではNPO法人会計の改正で、従来の収支計算書が活動計算書に改められた点を解説しました。前号での説明ではわかりにくかったかも知れませんが、収支計算書と活動計算書はどこが違うのでしょうか。

特徴的な違いを挙げると、活動計算書ではお金の出入りは表しません。最後にお金の実質的にどれくらいあるか(正味財産)を重視します。逆に収支計算書はお金の出入りを中心にまとめます。前号ではそのことを、「収支計算書は基本的には、資金ベースの動きに焦点を当てたもの」だと書きました。つまり、収支計算書では借入金も収入として組み込まれますが、活動計算書は正味財産の増減の原因に焦点を当てるので、借金は負債のままです。

東京都の収支計算書の見本では、その点を補うために、「正味財産増減の部」を最後に付けていました。

この様式はNPO法人だけの取り扱いであるため、一般的でなく、ほかの県では付けていないところもあり、法人の正味財産が正確に把握できないことがあります。また、その欠陥を補うために、貸借対照表があるのですが、収支計算書と貸借対照表の両方に計上する必要が出てきて「二取引二仕訳」という複雑な取

り扱いを要しました。また、どこまでを収入、支出にするかという資金の範囲という概念が必要でした。今回の改正はそうした複雑さを取り除いて企業の会計のやり方に近づけるものです。

今回注目される点は、「財務諸表の注記」の位置づけです。財務諸表の注記は活動計算書や貸借対照表を補足するもので、従来も収支計算書の末尾に注記することが出来ましたが、今回の改正では、法人の活動に関する有益な情報を提供する重要な部分と位置づけられました。

財務諸表の注記で記載する内容は(1)重要な会計方針(2)事業別損益の状況(事業を複数行っている場合)(3)施設の提供等の物的サービスの受け入れの内訳(4)受け入れたボランティアの明細及び計算方法(5)使途が制約された寄附などの内訳(6)固定資産の増減の内訳(7)借入金の増減の内訳等で、該当するものがなければ記載する必要はありません。

(3)の「施設の提供等の物的サービスの受け入れ」とは、講演会場や体育館などを無償で利用できた場合などに、活動規模を客観的に表現する目的で、金銭換算して表現することが出来ます。ただし、これを記載するかどうかは法人の任意となります。

(4)の「受け入れたボランティアの明細」も同様の理由で、ボランティアに支えられているNPO活動の活動規模・コストを正確に表現するために、ボランティアによる役務提供を合理的に計算して、隠れた人件費を示すことが出来ます。その場合、計算が公正なものであることを示すために、適切な内部資料(人数、

時間数、基準単価など)や外部資料(第三者作成資料あるいは公開した内部資料)を用意しておく必要があります。外部資料が用意できる場合は、活動計算書に計上した上で、注記にも記載します。

(5)の「使途が制約された寄附等」の取り扱いも今回の改正の重要なポイントです。行政や企業等からの助成金や補助金、委託費などは、多くの場合、使途が限定されているのでこれに該当します。公益法人会計では、正味財産を、使途が制約されている「指定正味財産」と自由に使える「一般正味財産」に分けて記載することになりますが、普通のNPO法人の場合には、そこまで厳格に区分しないで、「指定正味財産」に該当する寄付については、個別にその前期繰越額増加額、減少額、期末残高を注記すればよいことになりました。

最後に、前号でも説明した事業費と管理費の区別について補足説明をしておきます。小規模な法人では事業費と管理費は整然と区別されてはいません。事業に対する助成金を算定する場合、管理費部分を反映してもらうことは、法人にとって大切な交渉ごとでした。管理費をキチンと評価してもらって金額に組み込んでもらわないと、協働事業をすればするほど、法人が疲弊するという結果になりがちです。これまでのNPO活動の経験則として、総事業費の二割から三割の管理費が必要となります。200万円の事業なら、50万円前後の管理費が組み込まれていないと、法人の自己負担が多くなって苦しくなりますので、この点での行政等の理解を求めていくことが重要になります。



i-office

吉祥寺のグラウンドオープンに寄せて

M B (武蔵野ビジネス) 経営者クラブ代表 静間俊和

特定非営利活動法人むさしの経営支援パートナーズ(平成18年10月誕生)として6年を経た昨年、地域の経営者の支援団体として親しみやすく「特定非営利活動法人MB(武蔵野ビジネス)経営者クラブ」に名称変更しました。

我々は、中小企業・ベンチャー企業・起業家・NPO法人を民間レベルで育てていこうとする団体です。また、産・学・官との連携を推進するコーディネート・ネットワークとしての役割を果たしていきたいと思っています。

具体的には武蔵野地区の大学と武蔵野商工会議所および地元企業とをつないで就職活動の支援をしたり、地方から武蔵野地域に農産物等を広めるような地域住民と行政をつなぐ窓口として、活動していこうと考えています。



当法人では今までも起業家支援として、ビジネスチャンス交流会や女性起業家セミナー、各士業(弁護士・司法書士・社会保険労務士・税理士等)による起業無料相談会を行ってきました。それをさらに推進するため、昨年8月には起業家空間としてシェアオフィス&多目的レンタルスペースの「i-office吉祥寺」を開設しました。

夜の飲食街のイメージがある吉祥寺イースト地区の昼間の顔として、井の頭公園の自然なイメージとおしゃれでセンス良い吉祥寺らしさを取り入れた「i-office吉祥寺」を街のシンボルにと考えました。

我々が一番大事にしていることに「共創」の精神があり、「3つのi」と「3つのc」をモットーに推進していきます。「3つのi」とは①インフォメーション、②インキュベーション、③イノベーション、「3つのc」は①チャレンジ、②コミュニケーション、③コラボレーションです。

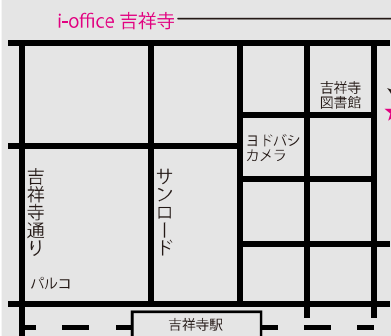
共通の価値観を持った仲間同士で仕事をして、初めて成果が出ます。そして、志を持った起業家がこのを巣立ち、また戻ってきて次の起業家を育てる。そんな「場」が理想です。現在カフェを利用している「サイレント・カフェ(渡辺由貴代表)」は、我々が公募した「障がい者での活用部門」で最優秀賞をとり、今回の利用につながりました。今後、聴覚

障がい者と健常者が共同で作業した後、パーティーで交流を図る企画等を予定しています。

i-office吉祥寺は2種類の会員制で、i-office会員はシェアオフィスの利用が出来ると同時に、毎月の起業家塾「吉祥村塾」に優待で受講できるほか、隔月の士業無料相談会・交流会に参加できます。

i-office会員は、キッチン付の多目的レンタルスペースの利用が出来ます。これから飲食店を起業したい人がその試みをする。また料理教室、セミナー、試食会、パーティー、情報交換会等、用途は様々です。

これらが起業家のヒントになったり、また、地域住民との触れ合いで、人の集まる「きち(吉)基地」になり、つながり、そして広がる。「i-office吉祥寺」がNPO活動者や起業者のさまざまな挑戦を支えるベース(拠点)となり、その可能性が拡がることを期待しています。



むさしの 協働 インタビュー 第3回



むさしのヒューマン・ネットワークセンター 運営協議会会長 原利子さん

吉祥寺東コミセン広報担当
環境浄化推進市民委員会事務局長
東部福祉の会会長 ほか

武蔵野で協働の現場にたずさわる人は、どんなことを感じ、どんなことを考えているのでしょうか。このページでは、様々な方々へのインタビューを通じて「武蔵野の協働」の実像をさぐって行きます。
(取材：栗田充治、堀内直子、前川順子)

・・・原さんはこれまで幅広い分野で活動されてきましたが、そうした活動を振り返って下さい。

家にある記録の中のいくつかを持ってきました。武蔵野市で社会教育があった頃の習慣で、誰かが記録をとるとかまとめて発表するとかする癖がついていました。私もそういう役回りになってしまっ、何となくずっと関わってきています。

・・・武蔵野市で社会教育が取り組まれていた頃という1980年代でしょうか？

1980年代にはコミュニティ構想が出て、一気にそちらに流れました。私は、武蔵野市が社会教育にきちんと取り組み続けていたら、コミュニティ構想ももっと成功していたと思います。世の中が激変して課題があつちにもこつちにも出てきましたが、その時に社会教育と一緒にやっていた仲間がいるところ、そう

でないところでは成果の出方が違うと感じました。基本的な話し合いの仕方、進め方、声が大きいひとに引きずられるのではなく、きちんと話し合っ、共通認識を作って行くトレーニングがとても大切だと思います。

・・・社会教育での学習が市民活動の成果に影響が出るといのはどういことでしょうか？

みんなで解決したいという大きな要望がある所、それだけ困難を抱えた所で、社会教育を通り抜けてきて何かしようと思う人がいたところでは、高校増設運動をはじめ住民が手をつないで自主的にそういう課題に取り組みました。そのひとつが吉祥寺東コミセン（九浦の家）の近鉄裏の環境浄化問題でした。取り締まり要望だけではなく、将来につながる条例の直接請求や吉祥寺図書館建設を働きかけました。市民として活動するためのトレーニングをしてくれば、何とかやらな

きゃならないし、やっていこうという気になれる部分があつたと思います。

・・・市民の勉強する場としては自由大学等がありますが、それらと社会教育は違っんでしょうか？

自由大学に通っ、あれが面白かつたよと、コミュニティ協議会に来て下さればいいんですけど、みなさん「学位」をとることに熱心で、ほとんど地域デビューはしない。ご自分の楽しみだけになつている。それは解らないこともないが、何か自分で他の人に伝えようとする、場所を取っ、人を集めて、いろいろとアレンジしないといけない。そういうお世話をする人をコミュニティ協議会のなかで用意するのは、なかなか難しいですね。地域に帰って何かを活かそうというのが無いと社会教育とは言えないと思います。自分が学んだことをどうみんなに伝え、広げるか？それが学ぶことの面白さだし、大事なポイントだよというメッセージを持つことが大事だと思います。

・・・1980年代半ばに「社会教育を考える会」を立ち上げていますね。

その頃、「生涯学習」という言葉にとっ替わられてきていましたが、私たちは「社会教育」も大事ですよと言いたかつたのです。「生涯学習」というのは、自由大学のようなイメージで、社会教育の場がカルチャーセンターになるのではつまらないのではと感じていました。自分たちのくらしにつながる必要なことを学べる教育の場をつくってくれるのが社会教育だと考えています。

・・・むさしのヒューマン・ネットワークセンター（男女共同参画）へと広がっていくわけですね。

1985年、市は婦人問題に取り組み、婦人問題懇談会、女性行動計画推進市民会議を経て、1996年「むさしのヒューマン・プラザ（仮称）」基本構想検討委員会報告書「ヒューマンプラザ構想」が出されます。構想は非常にすぐれたものでしたが、議会で採択されませんでした。それで「ヒューマンプラザを進める会」をつくり、1994年には、助成金をもらって武蔵野市の女性の先駆者、校長先生や福祉関係の方など11名を取材したビデオを作成しました。そこへ、武蔵野の市政センターの二階が空いたから入らないかという話が来ました。狭いですが拠点は欲しかったので女性団体に声をかけ、代表を送ってもらい、市民運営のヒューマン・ネットワークセンターを1998年11月に開設したのです。ここをもって、「ヒューマンプラザ」計画を無しということにしない、という約束で始めました。「ヒューマンプラザ構想」では、拠点機能として、ネットワーク、ひろば、調査・研究、貸付相談がありました。ここではネットワークくらいはできないだろうという意味が、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの名前の由来です。

男女共同参画では、需要としては小さくても大きなことがあり、ずっと専門家が欲しいと言ってきましたが、2009年に配置して頂き、2012年には市の直営になりました。でも、市民が関わることは大事だし、関わり続けないと存在意義が薄れます。

・・・中央公園を原っぱで残す運動も原さんたちがイニシアティブを取ったのですね。

これは社会教育関係の「子ども白書」仲間で作ったもので、全市の公園めぐりして、公園レポートを作った結果、①出入り口が複数ないと子どもたちにはこわい、②道路から公園が見えてほしい、ということでした。中央公園になる前には「遊ぼう会」を月2回日曜日に行いました。リヤカーに遊び道具乗せていったので、子どもたちも喜んで、リヤカー引いたり、草をしばってトラップを作ったりして、背の高い草がないから遊んでる子どもをずっと見渡すことができました。

ところが、スタンド付の野球場をつくるとか、雑木林にするとか、市からの案が出てきました。そこで、多様な使い方が出来る貴重な原っぱをそのまま残してほしいと思いました。そういう経緯があり、前市長に働きかけ結果的に原っぱのまま残すことができました。

・・・最後に、活動を続ける中で原さんが心がけていることを教えてください。

第1は、行政との話し合いで決裂したらおしまいだと思っています。私は性格なんだろうが、およそカツとしないのです。青少年協や環境浄化の活動では、本当にいい職員さんと出会えたので、要求するばかりじゃなくて行政とうまく役割分担できた事が助かりました。

第2は、共有のため記録を残すこと、ニュースを出すことです。自分たちの活動を記録として残すこと、それが活動を振り返ることもつながりますし、後に続くとうする人たちの財産になります。そんな記録・資料がたぐさんあるのですが、何とかその資料を市民会館などに置いて欲しいと言ったら市長もいねと賛同してくれたのですが、未だに実現していません。

第3は、自然の面白さを子どもに伝えたい。街中でも自然観察をし、自然から学ぶ。子どもたちに電子ゲーム

だけが楽しみじゃないよと伝えたいのです。それがジャンボリー活動にもつながります。それこそ、まち自体が生き物みたいでおもしろいのです。そのおもしろさを皆で共有すればまちも住みよくなるのではないかと考えています。

・・・お話にあつた「よい職員さん」とはどんなイメージでしょうか？

私が出会って助かったなと思えた職員さんは、①専門の本をよく読んで勉強なさって法的知識がある、②計画の立て方がきちんとしている、③現場をよく見ている、④ここぞと言う時には、前が出る、という四点でしょうか。例えば、④の例は近鉄裏の環境浄化活動で、私がホテル業者に会いに行くと言った時についてきてくれ、いざ話す段になると私には一言もしゃべらずに、表にたつて代わりに全部説明された職員さんが居ました。それで住民だけの反対でなく行政も反対だということが伝わったと思います。

・・・長時間有り難うございました。

2013年1月18日午後
市民協働サロンにてインタビューしました。



協働いろはのい講座第3回報告(協働契約の新しいかたち)

2012年12月5日(水) 18時30分より市役812会議室において「協働いろはのい講座」第3回を行いました。とても充実した内容で、参加人数が少なかったのが残念でした。

テーマは「協働の新たなステージへ向けて」神奈川県を取り組みに学ぶ」です。当日は、横浜市で組織された「協働の新たなステージへの環境創出事業協議会」に参加しているNPO法人びーのびーの事務局長で港北区地域子育て支援拠点「どろつづ」施設長の原美紀さんとNPO法人グリーンママ代表で緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」施設長の松岡美子さんのお二人に、協議体で協働にふさわしい契約の在り方を検討してきた経過と成果について話をいただきました。

現在の委託が契約の枠組みからして行政主導にならざるを得ない点を改善するために、協働にふさわしい協働委託契約の枠組みを構築しようという意図で、①行政との対等性を追求、②市民に監視・評価される存在としての緊張関係の意識、③協働事業の市民に対するメリットの評価、④公金支出の適正さの確保(情報公開)という4つの視点で研究・協議を重ねてきました。

原さんたちは委託(行政主導)や補助(民間主導)

とは異なる「協働契約」の新しい在り方を子育て分野の行政と一緒に研究し、①行政との対等性を担保する契約書、②仕様書の代わりに双方の合意で取り決めた業務内容を確認する合意書、③業務を実施することによって目指す姿、評価のための視点、行動計画を双方の合意で作成した役割分担表、の三点セットを作成することによる契約を提案しています。

行政と対等な契約であれば、事業遂行責任、説明責任、情報開示義務などを民間側も行政と同じように負うこととなります。また、例えば、地域子育て支援拠点の管理運営契約では、役割分担表で掲載する項目例は、①めざす拠点の姿、②振り返りの視点、③状況認識(成果としての認識、課題としての認識)、④次期5カ年で取り組むこと、⑤本年度行動計画・達成目標(法人の役割、行政の役割)という5項目です。

原さんたちは、協働相手の募集・選考の方法や評価方法を改善することが必要だと強調していましたが、対等性(パートナーシップ)を追求することは、公益を追求する自分たちの活動の在り方も同時に厳しく問い直す営みであることを改めて感じました。

編集 後記

武蔵野市NPO・市民活動ネットワークが制作するニュースは本号で最後です。長い間、ご愛読有り難うございました。

これまで、本誌の前身である『市民協働サロンだより』を21号と、『LINK』と合わせて計27号のニュースを発行してきたことになりました。企画・取材・編集・印刷という一連の制作作業はすべて私たちが市民活動推進課と協議しながら担当してきました。編集長担当理事とスタッフの努力で、手作りのニュースとしてはかなり完成度の高いものになってきたと自負しています。これまでの関係者のご尽力に感謝します。

武蔵野市NPO・市民活動ネットワークは2007年9月から市民協働サロンの管理運営や協働推進事業等を行ってきましたが、今年度で、事業担当を終えることになりました。来年度は、別の法人が市民活動促進事業を進めていきます。

武蔵野市NPO・市民活動ネットワークは地域密着型の中間支援組織の役割を果たすことを目指してきました。また自前の活動拠点を持たず、事務局組織も十分確立できないままの状態ですが、市内のNPO・市民活動団体の声を行政等に届ける唯一の組織という自覚でこれからも頑張りますので、今後ともよろしくご協力、ご支援下さるようお願いいたします。(栗田充治)

市民協働推進だより
LINK!

2013年 春号

vol.6

2013年
2月20日発行

発行：
武蔵野市市民部
市民活動推進課

〒180-8777
東京都武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市役所西棟7階
Tel 0422-60-1830
Fax 0422-51-2000
sec-katsudou@city.musashino.lg.jp
http://www.city.musashinolg.jp/

編集・制作：
特定非営利活動法人
武蔵野市NPO・市民活動
ネットワーク

〒180-8629
東京都武蔵野市境5-24-10
亜細亜大学1号館
栗田研究室内

Fax 03-6730-1556
k-salon@mail.goo.ne.jp

制作スタッフ：
栗田 充治
小野塚 洋子
堀内 直子
前川 順子
桜井 夏来
森岡 真也

「市民協働推進だより」は、
武蔵野市とNPO法人武蔵野市
NPO・市民活動ネットワーク
による協働で制作しています